

議案第4号

平成18年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算

平成18年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ115,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,419,534千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成18年11月27日提出

鳥取県知事 片 山 善 博

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 832,850	千円 △ 23,500	千円 809,350
	1 負 担 金	832,850	△ 23,500	809,350
3 国庫支出金		341,000	△ 68,000	273,000
	1 国庫補助金	341,000	△ 68,000	273,000
4 繰 入 金		216,742	△ 500	216,242
	1 一般会計繰入金	216,742	△ 500	216,242
6 県 債		123,000	△ 23,000	100,000
	1 県 債	123,000	△ 23,000	100,000
歳 入 合 計		1,534,534	△ 115,000	1,419,534

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 1,199,473	千円 △ 115,000	千円 1,084,473
	1 流域下水道建設事業費	593,100	△ 115,000	478,100
歳 出 合 計		1,534,534	△ 115,000	1,419,534

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
天神川流域 下水道事業費	千円 123,000				千円 100,000			
計	123,000				100,000			